

機関番号：33918

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20530544

研究課題名（和文）精神科ソーシャルワーカーの実践評価指標の開発

研究課題名（英文）Evaluating the social work practice in mental health: the development of an empirically based measure.

研究代表者

大谷 京子 (OTANI KYOKO)

日本福祉大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：90434612

研究成果の概要（和文）：精神保健福祉領域のソーシャルワーク実践評価指標を開発した。実践のために重視されるべき、ソーシャルワーカー（以下 PSW）が自身の役割や位置づけをどのように規定するのかという「自己規定」、PSW が対象者であるクライアントをいかに捉えるかという「対象者観」、そして PSW とクライアントとの「関係性」という概念を測定可能にした。全国調査の結果、それらの概念が実践に影響することを検証し、経験年数といった現任 PSW の属性による能力の違いが明らかになったので、属性に合わせた訓練について提言した。

研究成果の概要（英文）：Evaluation of social work practice was developed. Two type of qualitative research indicated three concepts of evaluation for the social work practice. The first is ‘self-definition’ which is how social workers define their roles. The second is ‘perception toward clients’ which is how social workers perceive their clients. The third is ‘relationship between social workers and clients’.

The results of three times of quantitative research were measures for three concepts were developed and the connection of these concepts was verified. Suggestions for the training in social workers skills were made.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2009 年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2010 年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：社会福祉

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：ソーシャルワーク関係、ソーシャルワーカー、専門性、精神保健福祉、項目反応理論

1. 研究開始当初の背景

わが国の精神保健福祉領域のソーシャルワーカー（以下 PSW；精神保健福祉士は名称独占の国家資格であり、看護や OT といった他職種が取得しているなど、現任 PSW と実態が一致しない。そこで、精神保健福祉領域で社会福祉専門職として勤務する者を指す用

語として PSW を採用する）の歴史は古く、独自の伝統を持つが、その実践は整理、統合され、継承可能な形になっているとはいいがたく、国家資格化がなされた今も実践の質を担保するに至っていない。

また国内外においてソーシャルワークの専門性を探究する歴史は長いものの、十全な

成果を得たとはいえない状況である。国外における精神保健福祉関係の評価研究は、プログラムや機関に関するもので占められている。実践の鍵を握る専門職の能力に関しては臨床心理士、看護の態度に関するものはあるが、PSW の実践に焦点を絞ったものは原則論にとどまっている。またそれらの評価はクライアントの再入院率や症状、障害程度といったものでなされており、医学モデルに偏重している。それらは「失敗する権利を奪わない」ことをも視野に入れて精神障害者の人生を支援し、QOL 向上や自己実現を目標とするソーシャルワークにとって必ずしも適切な評価基準とはいえない。

国内では EBP (evidence-based practice) が隆盛であるが、理論研究では多くの蓄積があっても、実証研究はほとんどなされていない。PSW に関してはパイオニアといえる実践者の経験からの「あるべき論」が主流である。

近年のチームアプローチの必要性の認識と ACT (Assertive Community Treatment) モデル事業の成功報告などから、個々の専門性に固執することへの批判もある。しかし他職種と連携するためにも、PSW の専門性を明らかにし実践の中核を示す指標の提示が不可欠である。

2. 研究の目的

マニュアル化は不可能とされる PSW の質の高い実践について、明確な基準を提示することを目的とする。

そのために、以下の 2 点を目指す。(1) PSW の実践を評価する指標を開発すること、(2) PSW の教育・訓練モデルを提示することである。

3. 研究の方法

Mixed-method を採用した (図 1 参照)。Mixed-method には、①量的・質的アプローチ双方の弱点 (量は文脈や状況の理解の不足など、質は一般化の難しさと調査者のバイアスなど) を補うこと、②包括的エビデンスを提供すること、③量的・質的アプローチのどちらか一方では答えられない問いへの回答が可能になること、④時に敵対する量的・質的アプローチを志向する調査者たちを協力させること、⑤多様なものの見方やパラダイムの使用を促進すること、⑥全ての方法を自由に使えるので実用的であること (Greswell 2007) といった強みがある。

本研究では、①本領域のソーシャルワーク実践の全体像が明らかにされていないため、まずは実態を描写し、そこから焦点を絞るべき要素を抽出する必要があること、②日本固有の特徴を踏まえて、PSW の実践行為に影響する要素を明らかにした上で仮説を設定する必要があること、③実践行為

そのものと、その予測因子、それぞれを測定する指標を開発する必要があること、④実践行為を予測する要素と実践行為との因果関係を検証し、一般化して PSW 実践に寄与するエビデンスを得る必要があることを理由に、本方法を採用した。

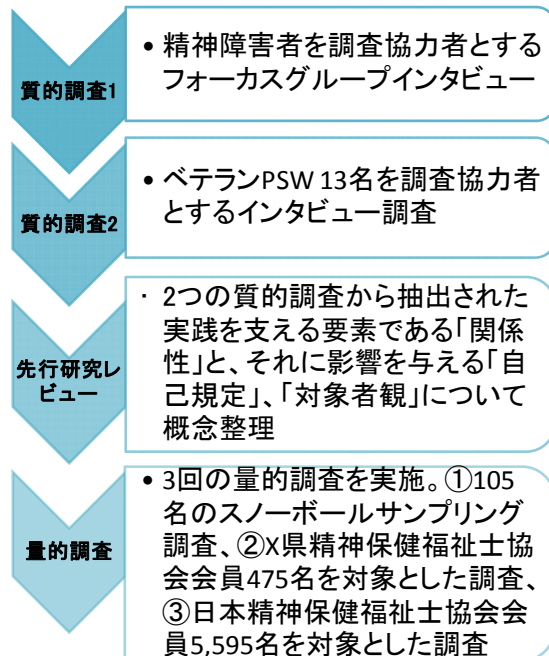


図 1. 研究の流れ

精神障害者を調査協力者にしたフォーカスグループインタビューにより、精神障害者に望まれる PSW 像を抽出した。次に、ベテラン PSW へのインタビュー調査から、質の高い実践の全体構造を描写し、さらに実践を支える中核要素を抽出した。

これら 2 つの質的調査から得られた結果と先行研究レビューから、実践を支える中核要素として PSW とクライアントとの「関係性」、そして「関係性」に影響を与える要素として、PSW が自らの役割や位置づけをどのように認識しているかという「自己規定」と、PSW がクライアントをどのように捉えているかという「対象者観」を抽出した。

次にアンケート調査によって、これらの概念を測定可能にし、それぞれの関連を検証した。サンプルの偏りを修正できる特徴をもつ項目反応理論を採用するため、最初は 105 名のスノーボールサンプリングによる調査から、指標作りを開始した。項目ごとの特性を把握することができる項目反応理論を用いて、質問群を精緻化させ、2 回目は X 県精神保健福祉士協会会員 475 名を対象に調査を実施した。これらを踏まえ、さらに質問紙を精緻化させて、日本精神保健福祉士協会会員 5,595 名を対象に、質問紙調査を実施した。ここでは指標の完成と概念間の関連の検証、全国現任 PSW の実態把握を目的とした。

4. 研究成果

(1) 質的調査の結果

日本における PSW 実践の内実を理解するために、2つの質的調査を実施した。

1つ目は、精神障害当事者を調査協力者とするフォーカスグループインタビューを実施し、ニーズ構造分析を行った。ここでは、より良い援助のためには、「PSW と当事者との関係性」と「PSW のあり方」が重要であることが示唆された。前者においては、対等であり双方向であることが期待され、また PSW と当事者との間にある超えられない壁を認めつつも、両者がそれぞれ成長することで信頼関係を形成し、パートナーシップへ至ることが示された。また後者においては、「ポリシーを持つ」「成長」「地位向上」「経験」という4つの概念が抽出された。

2つ目には、エキスパート PSW13 名を調査協力者とするインタビュー調査を実施し、KJ 法により分析した。ここでも、個人と社会へアプローチするために、「PSW とクライアントとの関係性」と「PSW 自身のあり方」が重要であることが明らかになった。前者の関係性では、「対等であるが平等ではない役割分担のある特殊な関係」、「双方向の関係」、「信頼関係」から「パートナーであり運命共同体」に発展する様子と、「状況によって関係を変える」という様相が抽出された。また後者のあり方としては、「知識・技術・価値・経験・熱意・感性の全て」、「人間観・人生観」さらに「謙虚に実践を振り返りながら成長し続けること」、「天職と感じていること」、「人が好き」であることなどが多様に抽出された。

2つの質的調査では、上記の「PSW のあり方」、「PSW-クライアント関係」の他に、カテゴリとして両方の調査から抽出された「対象者観」がソーシャルワーク実践を支える要素であることが示された。これはエンパワメント理論がソーシャルワークに導入されたときに、求められた3つのパラダイムシフトの枠組みに相当する。すなわち、第一に「援助者は援助者である前に一人の尊厳ある人間であり、クライアントもまた同じ世界に生きる尊厳ある人間である。ワーカーもクライアントも自己実現を目指す主体であると考えるのが援助の基本」(久保 2001: 192) とする、ワーカーとクライアント双方の役割のシフトである。第二に、クライアントの捉え方を「サービスの一方的な受手・利用者とする見方こそが、エンパワメントの最大の阻害要因である」(北野 1995: 108) として、ストレングス視点を強調する。第三に、「エンパワメントは与えられるものではなく獲得するもの」(Rappaport 1985: 18) なので、従来の援助する側—される側という二分法の関係性では、なし得ないとして、協働的で平等主義的パートナーシップ (Hartman 1993) を

最も適切とする。

質的調査で得られた結果は、エンパワメント理論において強調された枠組に符合するものであった。

(2) 先行研究レビューの結果

そこで上記の3概念について、先行研究をレビューした結果、それぞれが歴史の変遷を経つつ、多様な内容を包含していることが明らかになった。

「関係性」は、初期においてはワーカーの態度で説明され、その後には構造の研究として発展した。伝統的に援助関係として重視されてきた「信頼関係」という用語においても、誰の、何を、どのように、信頼するのかについては多様に解釈されていることを明らかにし、ワーカーは現場においてそれらの要素を選択しつつ、状況に合わせた関係形成を企図していることを把握した。

また「関係性」に影響を与える要素としての「自己規定」と「対象者観」についてもレビューした。「自己規定」は、「伝統的治療者としての専門職」と「脱-専門性を目指す専門職」の両方を共存させつつ、状況に応じてその度合いを柔軟に使い分けているありようを示していた。また「対象者観」は、「生活主体」、「責任主体」、「ストレングスを持つ者」、「生きづらさを抱える人」などの多岐にわたる要素を包含しており、個々のクライアントの時々々の状況にあわせて、それぞれの要素の占める割合が変容すると考えた。

(3) 量的調査の結果

これらの先行研究を踏まえて、「関係性」を中核とした PSW 実践について検証するため、3回の質問紙調査を実施した。1回目の予備調査はスノーボールサンプリング法で105名、質問紙の精緻化のための2回目はX県精神保健福祉士協会会員475名、検証のための3回目は日本精神保健福祉士協会会員5,595名を対象に実施した。

① 因子分析の結果

カテゴリカル因子分析の結果、表1のような因子構造を抽出した。

表 1. 因子分析の結果

	自己規定	対象者観	関係性	実践
因子名	連帯者	師匠	パートナーシップ	地域支援
	省察者	被保護者	職業的援助関係	疾病管理
	援助者	責任主体	柔軟	集団支援
	Use of self	ストレングス	信頼関係	個別支援
			対等	

「自己規定」は、ソーシャルワークの中で、援助する者とされる者という非対称の役割を担う者としてではなく、連帯するものとされている「連帯者」因子、常に実践を振り返り、検証しつつ日々の実践にまたつなげているという「省察者」因子、クライアントの課題を正確に把握し、問題解決を請け負う医学モデル的援助者像である「援助者」因子、専門知識と技術だけでなく個人としての自分自身を活用している「use of self」因子の4因子を抽出した。

「対象者観」は、自分の人生に影響を与え、教えてくれる存在と捉えている「師匠」因子、クライアントは能力が不足しており、保護者が必要であるとする「被保護者」因子、クライアントが自分自身について決定する責任と共に、やったことについて責任を負う存在だと捉えている「責任主体」因子、クライアント自身が自分の生活のしづらさを理解し、問題解決する答えも持っており、環境を変えていく存在だと捉えている「ストレングス」因子の4因子を抽出した。

「関係性」は、一方的な援助する-される関係ではなく、双方向性と協働を示す「パートナーシップ」因子、明確な境界線と役割を保つサービスを媒介とした関係である「職業的援助関係」、個別のクライアントと、その時々状況に合わせて関係を変容させている「柔軟」因子、うそやごまかしがないことや裏切らないと信頼しあえる関係である「信頼関係」、横並び、並列で平等な関係である「対等」因子の5因子を抽出した。

さらに、これらが実際にPSW実践に及ぼす影響を検証するために設定した「実践」概念は、地域の課題を見出し、他者と協働して地域づくりをする「地域支援」因子、クライアントの疾病や症状によって引き起こされる行為に対する関わりである「疾病管理」因子、クライアント同士の出会いの機会を作るなど、グループ活動を支援する「集団支援」因子、クライアント個人の課題や挑戦、人生に関わる「個別支援」因子の4因子を抽出した。

いずれの概念にも、エンパワメントとパタ

ーナリズムの両方の要素が含まれていることが示された。

②回帰分析の結果

次に個々の概念の関連を調べるために回帰分析を行った。この分析のために、項目反応理論を用いて、個々の概念についての回答者の能力値を算出し、観測変数として扱えるようにした。

「自己規定」と「対象者観」は「関係性」に、逆に「関係性」は「自己規定」と「対象者観」に有意に関連することが明らかになった(図2参照)。

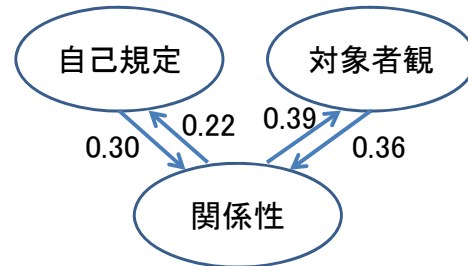


図 2. 回帰分析の結果

さらに「関係性」は「実践」に有意に関連していた(表2参照)。

表 2. 回帰分析の結果

説明変数	実践	
	β	r
関係性	0.47***	0.47***
決定係数 R^2	0.22***	
調整済み R^2	0.22***	
N	1,935	

β : 標準編回帰係数、r: 相関係数

***p<.001

③属性による差

調査協力者の属性によって、各因子の得点に差があるかを分析するため、一元配置分散分析をした。

年代、社会福祉を学んだ学校(福祉系の大学、大学院、専門学校間の比較)、経験年数、所属機関、研修受講回数、スーパービジョンの有無といった全ての属性において、有意差が見られた。

年代が上がるに従って、省察できるようになり、クライアントとの信頼関係が築けるようになっていた。また地域支援、集団支援も、年代が上がるほどに展開できていた。

また、専門学校→大学→大学院と教育年数が上がるにしたがって、対象者観における「ストレングス」因子が高まった。

経験年数では、年数を重ねるごとに「地域支援」、「集団支援」、「個別支援」は高くなり、

「被保護者」は低くなった。「省察者」は9年以降で有意差が得られた。

所属機関では医療機関の方がクライアントを被保護者と捉え、施設の方がクライアントと「パートナーシップ」を形成していた。

研修受講回数について、「被保護者」因子については、1回でも研修を受けると、受けない者より有意に低くなった。また「責任主体」と「ストレングス」については、3回以上受講者が受けない者より有意に高くなった。

スーパービジョンの有無については、すべての因子で有意差が見られた。

④考察

PSW が自らの役割をどこに定め、クライアントをいかに捉えるかというソーシャルワーカー側の意識が、「関係性」に影響することを明らかにした。したがって時々に応じた個別の「関係性」形成に際し、ソーシャルワーカーはクライアントと相対しつつ、自らの意識を内省し、そのときのソーシャルワークの文脈に最も適切な自分の立ち位置を定め、クライアントを捉える重要性が示されたと考えられる。

また「自己規定」と「対象者観」は「関係性」に影響するだけでなく、逆に「関係性」から影響を受けることも明らかになった。これは坪上(1984)の「循環的援助関係」の可能性を示唆すると考えられる。すなわち援助関係の結果としてワーカーもクライアントも変わるという主張である。したがって、PSW の関わりから学ぶ姿勢や自らを省察する重要性が示された。

PSW の属性による差については、年齢が20代は他の世代に比べて、「関係性」と「実践」を十分に展開できていないことが推察できた。また経験年数が9年以上になってはじめて、「省察者」因子に有意差が生じたので、省察のためには9年程度のPSW としての経験が必要なが示された。またクライアントを「責任主体」と捉える見方を身につけるためには3年以上、「柔軟」な関係性構築と、「信頼関係」構築のためにも3年以上が必要なことが示された。所属としては、施設とクリニックに所属するPSW は、よりエンパワメント志向の自己規定をしており、特に施設では「パートナーシップ」の関係を構築していた。また民間精神科病院所属のPSW は、「被保護者」と捉える傾向が高く、「ストレングス」を見いだせていなかった。研修受講回数による差は、1回でも受講すると「被保護者」因子は低くなるが、「責任主体」や「ストレングス」といったエンパワメント志向の対象者観は4回以上の受講ではじめて差が有意になった。研修の効果は、特に対象者観を醸成するところにあることが示唆された。

⑤実践と教育への提言

・実践への提言

伝統的に主張され続けたことだが、PSW とクライアントとの関係の重要性が明らかになった。したがって、PSW の実践を検証する際、PSW とクライアントとの関係の点検が有効であると考えられる。状況に応じて変化するクライアントとの関係性を振り返るときに、それぞれの因子について、「どの程度対等であるか?」、「どのような信頼関係が築けているか?」、「どのレベルのパートナーシップに到達しているか?」、「なぜ職業的援助関係を維持しているのか?」、「柔軟に変化させるためのきっかけは何だったか?」といった問いを発することができる。まず抽出された5因子は、PSW が省察を始めるきっかけになると考える。

さらにその関係形成にあたり、PSW の自己規定と対象者観という認識が、関係性の予測要素になることが示された。つまりPSW 自身の認識を問う必要性が示されたのである。

・教育への提言

PSW の属性別の教育が必要であることが示された。エンパワメント実践のための基礎となるストレングス視点の強化は、経験年数3年以下のPSW の課題である。また9年を超えると、省察者因子と社会変革因子に有意な差が現れた。省察は成長のための必要条件であった。9年以下の成長が必要な時期に、何をどのように省察すべきか提示する研修、また省察の機会を提供する研修が必要であろう。

また社会変革をするためには、個別支援での基礎固めや、地域のネットワーク構築などが必要であり、そのための経験年数が必要だと推測できる。その基礎固めの期間に、個別ニーズを理解しつつ、その背後にある集団共通のニーズや社会の抑圧構造への気づきが重要である。そうした地域支援につなげるための、批判的志向を促す研修も効果的だと考えられる。

医療機関のPSW がエンパワメントを志向しづらい傾向にあることを踏まえ、特に自己規定、対象者観を軸にした振り返りの機会を提供することは役に立つと推測できる。1回の研修でも、パターンリスティックな対象者観の払しょくに効果があることが明らかになったので、対象者観に焦点を絞った振り返りの機会の提供は価値があるだろう。一方で施設は、疾病管理から社会変革まで、医療機関よりも多く展開していた。したがって、施設に所属するPSW に対する、医療的ケアや危機介入に焦点づけた研修が求められる。以上のような、PSW の属性別教育の必要性が示された。

(4)本研究の意義

①ソーシャルワークの歴史を通して謳われ

てきた「関係性」の重要性について検証した。

- ②「関係性」と、それに影響する「自己規定」、「対象者観」を測定する指標を開発した。
- ③「自己規定」と「対象者観」が、「関係性」を予測する概念であることを検証した。また逆に、「関係性」が、「自己規定」と「対象者観」を予測することも明らかにした。
- ④Mixed-methodを用いて、質的調査と量的調査双方の強みを生かして、包括的なエビデンスを得ることができた。精神障害者を調査協力者とするフォーカスグループインタビューや、項目反応理論といった先進的手法を採用し、社会福祉研究の1つのあり方を提示した。
- ⑤実践においてエンパワメントが重要であると共に、パターナリズム志向のありようも状況に合わせて柔軟に活用する必要性が示された。ただし、あくまでエンパワメントを基礎としつつ、そのアプローチでは対応できないときの次善策としてのみパターナリスティックな介入の余地が残されること、アプローチの内容に対応する一貫した「自己規定」、「対象者観」、「関係性」が必要であること、そのためにも、PSW自身が自らの認識と実践を厳密に振り返りつつ自覚をもって実践に臨む必要があることも明らかになった。
- ⑥PSWの属性に合わせて、強化すべきポイントが明らかになった。
- ⑦調査協力者に対して、報告書を送付することで、結果を還元した。現任PSWの日々の実践を振り返るツールとして活用されることを期待している。

(5) 今後の展望

- ①4 概念の指標をさらに精緻化し、PSWが実践を振り返り、自己評価ができるような自記式実践評価指標の開発をしたい。
- ②現任PSWの属性に合わせた研修プログラムの開発をする。既にX県精神保健福祉士協会において、実習指導者研修を実施しており、今後継続的に、属性別の強化ポイントを踏まえた、現任PSWのスキルアップ研修プログラムを構築していく予定である。

引用文献

- Hartman, Ann. (1993). The professional is political, *Social Work*, 38(4), 365-366.
- 北野誠一(1995)「ヒューマンサービス、エンパワメントそして社会福祉援助の目的」『ソーシャルワーク研究』21(2), 108-119.
- 久保美紀(2001)「エンパワメント概念の構造にかんする研究」『明治学院論叢社会学・社会福祉学研究』110; 175-195.
- Rappaport, Julian. (1985). The power of

empowerment language, *Social Policy*, 17(2), 15-21.

坪上宏(1984)「社会福祉実践の成立要件と方法・技術」『講座社会福祉 5巻、社会福祉実践の方法と技術』仲村優一、小松源助編集、80-140、有斐閣。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

- ①大谷京子「精神保健福祉領域におけるワーカー-クライアント関係に影響する精神保健福祉士のアイデンティティと対象者観-項目反応理論による量的調査-」『精神保健福祉』査読有, 41(2), 2010, 127-134.
- ②大谷京子「精神保健福祉領域におけるソーシャルワーカー-クライアント関係に関する実証研究-「ソーシャルワーカーの自己規定」, 「対象者観」, 「関係性」概念を用いて-」『社会福祉学』査読有, 51(3), 2010, 31-43.
- ③大谷京子「精神保健福祉領域における実践に影響するソーシャルワーカー-クライアント関係-項目反応理論を用いた量的調査-」大谷京子『精神障害とリハビリテーション』査読有, 14(2), 2010, 172-180.

[学会発表] (計4件)

- ①大谷京子「精神保健福祉領域のソーシャルワーク関係に関する実証研究-「自己規定」「対象者観」「関係性」「実践行為」の関連-」日本社会福祉学会第58回全国大会、2010年10月10日、日本福祉大学
- ②大谷京子「精神保健福祉士とクライアントとのソーシャルワーク関係」第9回日本精神保健福祉学会、2010年6月5日、沖縄コンベンションセンター
- ③大谷京子「精神保健福祉士と精神障害当事者との関係性評価尺度」第8回日本精神保健福祉学会、2009年6月14日、静岡県グランシップ

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大谷 京子 (OTANI KYOKO)
日本福祉大学・社会福祉学部・准教授
研究者番号：90434612